

平成30年産における需要に応じた生産に向けた取組方針

平成29年12月21日
全国農業再生推進機構（全国組織）

われわれ水田農業にかかる実需者・流通業者・生産者団体等の会員は、わが国の水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上や多面的機能の発揮をはかり、消費者に安全・安心な国産農畜産物を提供していくため、30年産水田農業において需要に応じた生産に次のとおり取り組む。

1. 主食用米については国の基本指針に定める需給見通し等（生産量：735万トン）にもとづき、主食用米以外の品目については需給環境や需要者からのニーズ等をふまえ、それぞれ需要に応じた生産に取り組む。
2. 1にあたっては、用途や品種等、品目別の需要の内訳もふまえ、需要者と産地とのマッチングや、マーケットインにもとづくきめ細やかな対応をはかる。
3. 1を実現するため、各品目の安定取引を促進する観点から、複数年契約や播種前・収穫前契約等の事前契約の締結促進や、関係者の意識醸成に取り組む。
4. 国産農畜産物やその加工品の消費拡大に向けて連携して取り組む。
5. 上記の取り組みについて、各会員はそれぞれの構成員に周知するとともに、全国組織は都道府県段階・地域段階の農業再生協議会等において、本方針の反映がはかれるよう働きかける。

以 上